

別紙様式2-1（処遇改善加算 総括表）

提出先 新潟県

福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書（令和7年度）

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジントオカマチフクシカイ		
法人名	社会福祉法人十日町福祉会		
法人所在地	〒	948-0144	
	新潟県十日町市水口沢99番地		
フリガナ	カミムラ テツユキ		
書類作成担当者	上村 哲之		
連絡先	電話番号	025-761-7340	E-mail kamimura@fuku-tokamachi.or.jp

2 賃金改善計画：加算額以上の賃金改善について（全体）

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	a)	63,326,760	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	b)	0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額（賃金改善が必要な額）（a + b）	c)	63,326,760	円
④ 令和7年度の賃金改善の見込額 （③の額以上となること。障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。）	d)	66,648,118	円

【記入上の注意】

- 障害福祉現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、障害福祉サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。
その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 福祉・介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件Ⅰ（処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件Ⅰ」の欄から転記			○
① 令和7年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		21,910,020	円
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額（①の見込額以上となること）		51,796,326	円

【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等（基本給又は決まって毎月支払われる手当）で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2) 月額賃金改善要件Ⅱ（旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】
※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件Ⅱ」の欄から転記			○

(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ（任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）	○
--	---

(4) キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）	○
--	---

(5) キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記	×
---------------------------	---

⇒上記に「×」が付いた場合、この欄に記入すること

○

「改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由

☒	小規模事業所等で職員間の賃金バランスに配慮が必要のため。
☐	職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低い等の理由により、直ちに年額440万円まで賃金を引き上げることが困難であるため。
☐	年額440万円の賃金改善を行うに当たり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
☐	その他()

(6)キャリアパス要件Ⅴ(配置等要件)【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記

○

(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

○

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

【記入上の注意】

- ・ **オレンジ** **ピンク色**のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

提出先

新潟県

法人名	社会福祉法人十日町福祉会
-----	--------------

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 2 ①の内数)	63,326,760	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 3(1)①に転記)	21,910,020	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1 3(2)①に転記)	0	円

【記入上の注意】

・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和7年度の算定予定」について)

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	7
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	23

													○		○		○	○	×	○	
	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村										処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	配置等要件の状況が分かる加算の算定状況
1	1511000026	新潟県	新潟県	十日町市	障害者支援施設なかまの家	障害者支援施設：生活介護	7,542,422	処遇改善加算Ⅰ	10.1%	処遇改善加算Ⅰ	10.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	9,141,420	3,032,052	○			○	○		対象加算なし
2	1511000026	新潟県	新潟県	十日町市	障害者支援施設なかまの家	施設入所支援	5,360,504	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,227,840	3,698,748	○			○	○	3	対象加算なし
3	1511000026	新潟県	新潟県	十日町市	障害者支援施設なかまの家	短期入所	32,005	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	61,068	22,086	○			○	○		対象加算なし
4	1521000016	新潟県	新潟県	十日町市	グループホーム千手かたくり	共同生活援助(介護サービス包括型)	8,178,292	処遇改善加算Ⅰ	14.7%	処遇改善加算Ⅰ	14.7%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	14,426,508	5,152,326	○			○	○	1	福祉専門職員配置等加算
5	1511000224	新潟県	新潟県	十日町市	グループホームしんざ	短期入所	5,370	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	10,248	3,708	○			○	○		対象加算なし
6	1511000240	新潟県	新潟県	十日町市	グループホーム上野あじさい	短期入所	73,298	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	139,848	50,574	○			○	○		対象加算なし
7	1511000232	新潟県	新潟県	十日町市	グループホーム上野なでしこ	短期入所	8,296	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	15,828	5,724	○			○	○		対象加算なし
8	1511000018	新潟県	新潟県	十日町市	なごみの家	生活介護	3,530,022	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,431,184	1,164,906	○			○	○	1	福祉専門職員配置等加算
9	1511000018	新潟県	新潟県	十日町市	なごみの家	就労継続支援B型	3,147,492	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,512,604	1,170,870	○			○	○		福祉専門職員配置等加算

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村										処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす				
10	1551000043	新潟県	新潟県	十日町市	なごみの家	放課後等デイサービス	1,528,850	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,458,392	898,962	○			○	○		福祉専門職員配置等加算
11	1511000117	新潟県	新潟県	十日町市	ワークセンターなごみ	就労移行支援		処遇改善加算Ⅰ	10.3%	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		福祉専門職員配置等加算
12	1511000117	新潟県	新潟県	十日町市	ワークセンターなごみ	就労継続支援B型	5,839,283	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	6,516,636	2,172,216	○			○	○	1	福祉専門職員配置等加算
13	1511000117	新潟県	新潟県	十日町市	ワークセンターなごみ	就労定着支援	25,014	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	処遇改善加算Ⅰ	10.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	30,912	10,356	○			○	○		対象加算なし
14	1511000158	新潟県	新潟県	十日町市	ワークセンターかわいし	就労継続支援B型	3,830,993	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	4,275,384	1,425,132	○			○	○		福祉専門職員配置等加算
15	1511000042	新潟県	新潟県	十日町市	特別養護老人ホーム三好園	短期入所		処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		対象加算なし
16	1511000034	新潟県	新潟県	十日町市	特別養護老人ホームあかね園	短期入所		処遇改善加算Ⅰ	15.9%	処遇改善加算Ⅰ	15.9%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		対象加算なし
17	1511000190	新潟県	新潟県	十日町市	ヘルパーステーション十日町	居宅介護	537,050	処遇改善加算Ⅰ	41.7%	処遇改善加算Ⅰ	41.7%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,687,400	879,690	○			○	○		特定事業所加算
18	1511000190	新潟県	新潟県	十日町市	ヘルパーステーション十日町	重度訪問介護		処遇改善加算Ⅱ	32.8%	処遇改善加算Ⅱ	32.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)						○	○		
19	1511000265	新潟県	新潟県	十日町市	障害福祉サービス事業所げじょう	生活介護	2,323,027	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	処遇改善加算Ⅰ	8.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,257,980	766,596	○			○	○	1	福祉専門職員配置等加算
20	1511000265	新潟県	新潟県	十日町市	障害福祉サービス事業所げじょう	就労継続支援B型	1,514,053	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	処遇改善加算Ⅰ	9.3%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	1,689,684	563,226	○			○	○		福祉専門職員配置等加算

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村										処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載	配置等要件の状況が分かる加算の算定状況
21	1551000050	新潟県	新潟県	十日町市	障害福祉サービス事業所けじょう	放課後等デイサービス	1,497,363	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	処遇改善加算Ⅰ	13.4%	令和7年4月～令和8年3月（12ヶ月）	2,407,764	880,452	○			○	○		福祉専門職員配置等加算
22	1541000038	十日町市	新潟県	十日町市	デイサービスセンター三好園	生活介護	30,291	処遇改善加算Ⅱ	8.0%	処遇改善加算Ⅱ	8.0%	令和7年4月～令和8年3月（12ヶ月）	29,076	9,996	○			○	○		
23	1541000046	十日町市	新潟県	十日町市	デイサービスセンターファミール川西	生活介護	7,270	処遇改善加算Ⅱ	8.0%	処遇改善加算Ⅱ	8.0%	令和7年4月～令和8年3月（12ヶ月）	6,984	2,400	○			○	○		